

IV 通関書類の添付対象手続きの見直し

2014年12月11日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. 通関書類の添付対象申告手続きの見直し（現行対象手続き）

1. 概要

区分	概要
1. 個別検討事項	通関書類の添付登録業務（MSX）の対象申告等の見直しを図ることとする。
2. 概要	輸出入申告における利便性の向上を目的として、「申告添付登録」（MSX）業務の対象となる申告手続きの見直しを図ることとする。 ただし、現在使用可能な対象手続きは廃止せず、新たに追加する手続きを検討することとする。

2. 現在のMSX業務の対象手続き

項番	（現行）対象となる申告・申請手続き	
1	輸入	輸入申告（IDC / SWC）
2		輸入マニフェスト通関申告（MIC）
3		石油製品等移出（総保出）輸入申告（MWC）
4		機用品蔵入承認申請（CTC）
5		本船・ふ中扱い承認申請（輸入）（HFC）
6	輸出	輸出申告（EDC）
7		輸出許可内容変更申請（EAC）
8		輸出マニフェスト通関申告（MEC）
9		輸出マニフェスト通関申告許可内容変更申請（MAF）
10		本船・ふ中扱い承認申請（輸出）（HFC）
11		別送品輸出申告（UEC）
12		別送品輸出許可内容変更申請（UAC）

2. 通関書類の添付対象申告手続きの見直し（次期追加手続き）

3. 第6次NACCSにおける追加手続

現行の対象手続きに加え、以下の手続きについても対象とすることを検討する。

項番	第6次NACCSで追加となる対象申告・申請手続き（案）	
1	輸入	修正申告（AMC）
2		関税等更正請求（KKC）
3	輸出	輸出取止め再輸入申告（EEC（仮））

...「輸出取止め再輸入申告」（EEC（仮））業務については、第6次NACCSで新規追加となる予定。